

# 新型コロナウイルス感染症につきまして

当院では以下に該当される方の診療は行っておりません

発熱(37.5 度以上)かつ呼吸器症状がある

かつ下記の①②に該当する

①発症前 14 日以内に湖北省に渡航、居住していた

②発症前 14 日以内に湖北省に渡航または居住していた  
人との濃厚接触歴がある

該当される方につきましては下記にお問い合わせいただき、その指示に従ってください

★湖北省との接点がある場合の窓口

帰国者・接触者センター（板橋区保健所）03-3579-2321

★湖北省との接点がない帰国者・接触者以外の相談窓口

・東京都「新型コロナウイルス関連肺炎に関する電話窓口」

03-5320-4509（受付時間 9 時～21 時 土日祝含む）

・板橋区の各健康福祉センター